

中心市街地対策調査 特別委員会の最終報告

事業については、平成20年度の発行総額が200万円（額面総額2200万円）である。換金済みの金額は2172万円で、うち大型店が41%、個店が59%のことあります。

中心市街地対策調査特別委員会では、中心市街地の活性化を図るために対策について調査を進めてまいりました。

まちなか再生委員会における商店街の活性化対策として、竹楽亭の開設、竹灯篭、暮市、初市と商店街の連携、さつま百縁祭等があります。

暮市等と商店街の連携については、さつま百縁祭を市と同日に実施するなど、これまで7回開催しております、これまで7回重ねるごとに定着してきている。

効果として、個店の売り出しでは集めきれない程の集客力を持ち、また、商店街の連携に繋がっている。意見交換の場が増え、新たな工夫が出ているとのことです。

虎居町のアーケード撤去に関する問題については、現状を維持するとなると、多額



定着してきている「さつま百縁祭」

当委員会では、合併後の行政運営の健全化と行政改革の推進等の取り組みについて調査を進めてまいりました。

中心市街地の活性化について

の経費がかかり、会員が減少していく中で、将来これを維持していくのは無理だうとのことである。アーケードを撤去することが前に進むための一つのきっかけになり、店舗改装等へ進展していく。再生しやすい形もできていくのではとの意見がありました。

店舗改修問題について、現在、議事堂のある北側庁舎と総務課等がある南側庁舎があり、特に南側庁舎については建設後50年を経過し、非常に老朽化が進んでいる。庁舎建設の作業部会としては、現在の位置に設定すべきとの意見が圧倒的に多いとのことであります。

次に財源的な問題については、一般財源を出来るだけ充当しない形となると、庁舎建設基金、あるいは合併特例交付金の充当となり、金額的には3億7、8千万円程度のことである。この金額の中で建設できないか検討中のことあります。

事業協同組合所有の駐車場については、年々出資者が減ってきており、購入時の負債や維持管理に関する経費が、組合員に重くのしかかってきている。町営駐車場として管理してほしいとの要望があるが、結論が見えないことがあります。

質疑の中で、合併特例債等を活用し、庁舎を建設とのことがあります。

行財政改革対策調査 特別委員会の最終報告



行財政改革対策調査特別委員会

特別委員会からの土地処分方策の提案について、住宅建設とセットでのPRについては、現在建築業者の組織がないため、まず組織化を検討している。土地購入者への支援制度の導入についてでは厳しい状況にあり、またこれまでの購入者への影響も配慮する必要がある。他団体の取組状況を把握しながら、検討していきたいとのことです。

することを考えているか質しましたところ、将来的に実質公債費比率に影響してくるので、最低限必要な施設の建設を想定しているとのことです。

次に、土地開発公社土地処分方策についてであります。

現在公社で保有している住宅団地の未処分地にかかる借入額は約2億3千万円であり、近年の金利上昇に伴い、分譲額への影響を懸念しているところである。工業団地も含めた完成土地について、貸付金利から波及する原価上昇を抑える方策が必要であり、町の貸付等も含めて検討していきたいとのことがあります。